

令和元年度 宗像市渡船事業運営審議会（第2回）

<会議録>

■日時・場所

○日時：令和2年3月19日 14:30～16:00

○場所：神湊港渡船ターミナル2階 会議室

■出席者

○審議会委員

委員出欠表（ <input checked="" type="checkbox"/> 出席 <input type="checkbox"/> 欠席）		
<input checked="" type="checkbox"/> 待鳥委員	<input checked="" type="checkbox"/> 川上委員	<input checked="" type="checkbox"/> 松元委員
<input checked="" type="checkbox"/> 佐藤委員	<input type="checkbox"/> 田中委員	<input checked="" type="checkbox"/> 東委員

○事務局：高野交通対策課長、城戸渡船係長、松成主任主事

○傍聴：九州運輸局 島壮司

1. 開会

待鳥会長：開会のあいさつ（省略）

2. 議事

（1）航路再編及び2隻体制への移行について

待鳥会長：それでは、議事に入ります。議題（1）航路再編及び2隻体制への移行について、事務局より説明をお願いします。

事務局：議題の説明の前に、航路再編の審議につきましては前回からかなり時間が空きましたので、その理由を少し説明させていただきます。

平成31年1月に開催した審議会事務局から航路再編と新ダイヤ案について提案させていただきました。その結果、ダイヤ案の練り直し、分かり易い事業収支資料、観光客の増加傾向についてなど再度資料を作成した後、継続審議を行うということで前回の審議は終了しておりました。

事務局ではダイヤ案の修正に取り掛かりましたが、船舶の能力が定まっていなければ新ダイヤ案の詳細は決められないということと新船建造については市の財政状況を考慮しなければならないという問題に行き当たりました。

宗像市航路改善協議会からの報告書では新船建造の時期は令和5年度に建造し、令和6年度からの就航が適切であると記載されていましたが、市の財政状況を考慮すれば令和6年度の新船建造は難しい状況です。そうすると既存の船舶による運営を想定して新ダイヤ

案について議論する必要がありますので、本日の審議会で、2隻体制の場合、どの船舶で運営するのか方針を決定していただきたいと考えております。

また、今後の審議で運航ダイヤのみでなく運賃についても検討をしなければならないこともあり、一定の時間を要しますので、2隻体制への移行時期について目標を設定し、今後のスケジュールを決定していきたいと考えておりますのでよろしくお願い致します。

それでは資料に沿って議題（1）航路再編及び2隻体制への移行について説明させていただきます。

資料『宗像市営渡船事業における航路再編について（2隻体制への移行）』に沿って内容を説明。

前回までの審議会では、新船リプレイスを考えていましたが、まずフェリーおおしまとおおかせで2隻体制を導入、その時期を令和4年度としたいといったところで審議をお願いしたいと思います。事務局からの説明は以上です。

待鳥会長：事務局から2隻体制の船舶について及び移行時期についての説明がありました。従来新船建造の方針でしたが、市の財政、借入金償還等を考えると、フェリーとフェリー以外の2隻のいずれかの1隻を使って2隻体制に移行する、2隻体制になればダイヤ等を描けるというところで、ご質問・ご意見があればお願いします。

東委員：今日の話をもとめると、新船建造を3年ほど遅らせると。既存船のうち2隻で試運転してみると、その後、その実績を見てダイヤを作ったりすると。その理由は償還計画非常に有利だと。こういうことですね。

事務局：そうです。

東委員：とても論理的で良いと思います。ただ、船舶建造の際は国交省から補助金はもらえないのでしょうか。償還金は必ず償還しなくてはならないのでしょうか。

川上委員：新船建造の補助金は1割出ます。

東委員：3割くらいは出ないのでしょうか。

川上委員：全国統一です。

東：毎年度の運航助成金というのは一定のものなのですか？

川上委員：一定ではありません。このクラスの船であれば平均的にこのくらいというのがあり、これを基に補助金を算出します。

待鳥会長：標準的な収入、標準的な費用を基に標準的な欠損を計算するということですか。

川上委員：そうです。

待鳥会長：これは国の予算ですから、予算の増減によって上限が決まってくると思いますので、天井無しというわけではないのかと思います。

東委員：平成 26 年度 27 年度の大きな違いとして港費というのがありますが、前年度に比べて 2.5 倍くらいに増えていますがなぜですか。

事務局：その費用は以前から同じくらいの額かかっていたのですが、補助対象として申請をしておらず収支内訳の経費に入っておりませんでした。補助対象として認めてもらうためには、協議会に諮る手続きが必要なのですが、その手続きが終わり補助対象経費として計上できたのが 27 年度の増えたところからということです。

東委員：本来計上できるが、その処理ができていなかったと。それを修正したと。

事務局：そうです。

待鳥会長：交通というのは、地元の方、事業者等々による地域協議会をつくり、その中で協議を行いながら、航路の運営を考えましょうということになっています。この船の運航についても、住民、市、事業者等の全体で考えることになっています。

今回の議題は、私の所感では、従来の流れの中の話かと思います。2 隻体制というのは航路改善協議会の中にも出ていますし、持続可能な運営をするためにはこうする他ないと。その中でなるべく離島の方が不便を感じないようにするかを考えるのがこの会議かと思います。

方向性としてこの方向で良いのではないかと。コストを下げ、利用者も不便にならない、なおかつ観光にも寄与する。非常に難しい話ですが、これをどうやって実現するのかを話すのがこの会議。そういう意味では、佐藤委員や、今回欠席の田中委員のご意見も重要。

佐藤委員：島民にとって一番悩ましいのは協議会報告にあるように航路持続のために協力できる取り組みで、減便と回答した島民が 20%、逆に維持して欲しい取り組みで、便数を減らさないで欲しいと思う島民が 20%と拮抗しているんですね。次の運賃の値上げにし

でもそう。この辺が島民実情としてむずかしい。財政的に厳しいということはわかっていますが、利便性を考えると今のサービスは堅持していただきたい。また、一方では財政状況の厳しさを理解している島民の方もいる。そこで、今後の話の展開なのですが、2隻体制ありきで論議していかなければならないということであれば、ダイヤの改正に着手するまで、当面は大島～神湊間をすべてフェリー、地島～神湊を全便しおかせとなるのですかね？

事務局：そうですね。そのダイヤ案を次回お示しすることになるのですが、今想定しているのは大島～神湊をフェリー、地島～神湊にしおかせを走らせながら、うち何便かを地島から大島まで通すことを想定しています。その時間をどの時間にもっていくかの検討をしていたのですが、サイズと速度が決まらなるとたくさんのパターンが発生してしまいます。それと現行の7便や6便をどう変えるかという話であればお示しし易いのですが、実際にはこれとは別に月に2回地島フェリー便を運航しており、また、危険物だけを大島に渡す危険物便を運航しております。これは3隻所有しているからできていたのですが、2隻体制になったときにこの便をどうやりくりするか難しいところがあります。そこで、まずは船のサイズを固定すれば、借りてくる船はサイズが決まっているので、それで具体的にダイヤをお示しできます。一度にすべてを議論すると收拾がつきませんので、申し訳ないのですが、段階を追ってお示ししています。

待鳥会長：事務局としてはしおかせを使うという案ですよ。船足が早く、船齢も若い。一般的にはそういう選択になるでしょうね。

佐藤委員：船齢のことを考えればそうなりますよね。

待鳥会長：ニューじのしまは地島航路を走っていますよね。バリアフリーに対応していない。一般的かどうかわかりませんが、速力が早い船の方がダイヤは組みやすいのかなと。燃費はしおかせの方が劣りますけど、なるべく快適なほうがいい。佐藤委員はどちらも乗ったことがおありかと思いますがいかがでしょうか。

佐藤委員：ニューじのしまは乗ったことがないです。

待鳥会長：住民にはなるべく快適なほうがいい。ダイヤを考えると航海速度が速い船の方が組みやすい。そういった点では資料によるとしおかせの方がいいような内容と思われまじ、利便性も増すのかなと。

東委員：ゆっくり走ればニューじのしまとしおかせでは同じくらいの燃費にはならないのでしょうか。

待鳥会長：エンジンそのものの出力の差があります。補助航路なのである程度は補助金が出ているので、優先すべきは島民の方の利便性かと思います。

今日この会議で決めるのは、2隻体制とか、移行時期という話でしたよね？

事務局：そうです。その決定に基づいてダイヤ案を作成後、また審議していただきたい。

佐藤委員：確認なのですが、船齢からしてフェリーおおしまとしおかぜが妥当だと理解してよいのでしょうか。

事務局：船齢だけで言いますと、ニューじのしまをあと5年使うということも不可能ではないのですが、5年経たずに途中で使えなくなることもありえます。船齢が若いほうが安全ではないかと思われれます。

待鳥会長：法定償却年数は何年ですか。

事務局：ニューじのしまとしおかぜが9年、フェリーが11年です。

待鳥会長：地島の方がニューじのしまに愛着があるということなら、ニューじのしまをと
いう意見もあるかもしれません。

事務局：そういう意見はあると思います。

待鳥会長：船の名前がじのしまですし。自分の住む島の名前の船が自分たちの船という愛着があるでしょうし。

佐藤委員：そういった意識は確かにありますね。

待鳥会長：しおかぜは地島に行っていないんですか？

事務局：ニューじのしまがドックの時に代替運航をしています。

待鳥会長：その時に島民の方が乗り心地などをどう考えているか。愛着というのがあり、しおかぜにした場合残念に思う人が多い気がしますけど、乗り心地、キャパシティ、速力の問題を考えるとしおかぜの方が数値的にはベターかなと一般的には思います。ただ、ニューじのしまは地島の船という意識があるでしょうね。

佐藤委員：協議会報告の利用者アンケートの結果を見たら、バリアフリー、船内環境、トイレなどの意見もあがってきているし、そういった観点からしおかぜとニューじのしまを比較すれば、当然しおかぜの方が良いのだらうと思います。

待鳥会長：そういったところをお示ししながら、こちらを残していきたいという説明をしなければならぬでしょうね。もちろん船名もありますが、それが重要なところかと思えます。

川上委員：今、会長が言われたように一般的には、しおかぜが良いのかと思うのですが、法律的に言ってもサービス基準というのがあり、大島航路は、120名の旅客定員が必要となってきます。それですとニューじのしまの旅客定員ではサービス基準をクリア出来ず、ニューじのしまは、使えない。となるとしおかぜしかないということになります。

事務局：保険の関係で通常100人定員にしていますが、イベントの時だけは150人定員にしています。定員はクリアできますが、毎日120人に対応できるかという大変窮屈な状態にならうとは思っています。

待鳥会長：しおかぜは最大何人ですか。

事務局：180人です。

川上委員：法的な制約も考えるとしおかぜかなと思います。

待鳥会長：ダイヤのことを考えると速力が早いほうがいい。先々いろんなダイヤに対応しやすい。遅いと組みづらい。組みづらいということは島民の方の希望のダイヤを組みにくくなることも考えられるため、なるべく船足はあったほうがいいのかと思います。

佐藤委員：確認ですが、移行時期について、令和4年度4月となると見込まれるというのはほぼ間違いないんですか？

事務局：我々が手続きを頑張って進めて最短でそのタイミングです。これ以上早めるのは難しいと思われます。最短で4月ですが、券売機や集計システムは10月1日から5年リースで入れ替えていますので、4月1日で変えるよりは10月1日の方が経費は安くて済むという見方もあります。

佐藤委員：わかりました。次に、利用者への周知を得るという部分についてですが、これは大島・地島とも大きな問題で、1回や2回ではなかなか理解を得られないと思います。こ

こらへんの計画を十分検討された上でやっていただきたいと思います。

事務局：そこは、すべて決定して答申を受けた後ではなく、方針が一つずつ出ましたら、その都度説明したいと思います。

待鳥会長：ダイヤは素案ができた段階で島民の皆様の意見を何度も何度もお聞きするのが良いと思います。いきなり完成したダイヤを見せられても、たとえ良いダイヤであってもなかなかご理解いただけない。課題解決のために工夫したプロセスも十分説明し、それぞれの地区地区でご検討いただき、ご意見をいただき、着地点を見つけていくべきだと思います。逐次情報を出していったほうが良いと思います。島民代表の委員の方々がすべて説明するというのは厳しいですから。

佐藤委員：是非お願いしたいと思います。

待鳥会長：説明会的なところで、できる限り意見交換をしていただければと思います。経営のためバスや鉄道でも減便をしていますが、自治体においても経営というのがあり、住民の方に十分な説明をしないといけない。

他にご意見ありますか。松元委員いかがですか。

松元委員：特にはありません。事務局が基本方針を話されましたけど、償還計画等ありますのでこれで仕方がないのかなと思います。基本的には私は事務局の案に賛成です。会長が言われた通り、何度も住民の方々に説明して理解を得ることが大事だと思います。

待鳥会長：それでは、航路再編と2隻体制については、事務局の説明内容で決定すると、それに基づき今後運航ダイヤ等を継続審議するというところでよろしいでしょうか。

一同：異議なし

待鳥会長：2隻体制は「船はこの船を使います」というところまでこの審議会で決めるのでしょうか。

事務局：そこまで決めたいかと考えております。

待鳥会長：では確認しますが、2隻はフェリーおおしまとしおかぜで進めさせていただくということでよろしいでしょうか。

一同：異議なし

待鳥会長：ありがとうございます。それでは次の議題に移ります。

(2) 今後のスケジュールについて

待鳥会長：議事(2)今後のスケジュールについて、事務局より説明をお願いします。

事務局：令和2年度の審議会の予定を説明

7月 令和2年度第1回宗像市渡船事業運営審議会「運航ダイヤについて」

9月 令和2年度第2回宗像市渡船事業運営審議会「運賃改定について」

1月 令和2年度第3回宗像市渡船事業運営審議会「新運航計画・事業計画(案)について」

7月にダイヤ案をお示しし、島民等への説明を重ねつつ、ダイヤ以外意見も出るかもしれないので、運賃案とダイヤ以外の意見を2回目、その間もなんとか島民の方々のお話を聞いて、説明し、3回目には答申をいただきたいと考えております。

待鳥会長：ありがとうございます。では今後のスケジュールですが、ダイヤ改定により新たな区間が発生するため、ダイヤに沿った運賃の改定というか設定が必要と。それを進めつつ、情報を島民の方へご説明等を行い、1月の第3回でまとめ、答申内容の確定を行うというスケジュールでよろしいですかね。皆様からご質問ございますか。

川上委員：運賃は新しい区間だけですよね。その部分のみを変えるという理解でよろしいでしょうか。

事務局：そうです。それと、前回の消費税の審議の時に荷物関係の運賃の話が出たので、一緒に議論していただいても良いのかなと。

川上委員：議論は良いと思います。ただ、タイミング的には利用者の皆さんに理解が得られるかという懸念があります。

待鳥会長：諮問の中にどこまで入っているかということになります。そこまで含んだ諮問であれば議論しなければなりません。

川上委員：諮問内容には入っていないようですね。ただ、今回航路再編ということで、以前の大島航路の改善計画の時に島民割引を含めた運賃改定について検討すると一応入っているの、これを使って検討するというのもあるのかなと思います。

待鳥会長：航路再編の内容に含まれるといえは含まれますよね。事務局が、運賃も航路再編の中とみていると解釈していただかないと、諮問以外のことをやったということになることのないように事務局で整理しておいて下さい。しっかり対外的に説明できるものであればこの審議会の中で議論しても差し支えないと思います。

事務局：分かりました、整理します。

待鳥会長：ほかに、ご質問はございませんか？

一同：質問・意見なし

待鳥会長：それでは、議題（2）今後のスケジュールについては事務局の提案通りで決定して宜しいでしょうか？

一同：異議なし

待鳥会長：それでは、本日予定された議事は全て終了したと思いますが、事務局よろしいでしょうか？

事務局：ありがとうございました。

以上で、本日の議事は終了しましたので、最後に会長の閉会のあいさつで今回の審議회를終えたいと思います。待鳥会長お願いします。

3. 閉会

待鳥会長：閉会のあいさつ（省略）

以上、この議事録が正確であることを証します。

令和 2 年 5 月 29 日

議事録署名人

川 上 知 大 

議事録署名人

東 未 泳 